

## 金融円滑化管理方針

当組合は、お客さま一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めていくため、以下のとおり、全役職員が一体となって金融円滑化に取り組めます。

1. 中小企業のお客さまへのご融資については、お客様の特性及びその事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
2. 事業資金をお借入の中小企業のお客さまや住宅資金をお借入のお客さまから貸付条件の変更等に関するお申込みがあった場合には、各お客様の様々な状況を勘案しつつ、できる限りご返済への負担を軽減するために適切な対応を図ります。
3. 他の金融機関からお借入されているお客さまから貸付条件の変更等についてお申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、他金融機関等の中で相互に貸付条件の変更等の情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めます。
4. 取引先企業に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みを積極的に支援します。
5. 事業資金をお借入の中小企業のお客さまや住宅資金をお借入のお客さまから貸付条件の変更等に関するお申込みに対する対応の進捗状況を把握し、貸付条件変更等を行ったお客さまの経営状況の期中管理に努めます。
6. お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまのご理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。  
また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めます。